

令和3年度
(2021年度)

消費者教育 日程確定版



中核的人材育成研修

消費者トラブルに関する個別分野の知識の習得や、事例・対象に合わせた効果的な情報発信等、地域・職域における消費者教育の実践者として、必要な知識やスキルの習得を目的とした研修を実施します。

■受講対象者

受講料無料

- ・県及び市町村の消費生活センター・消費生活相談窓口で消費者行政に従事している消費生活相談員・行政担当職員等
- ・長野県消費生活相談員人材バンクに登録されている者
- ・長野県消費生活サポーターとして登録されている者

■実施方法 オンライン（同時配信）Zoom

- ・配信会場と受講者とをインターネットにより、同時に配信（各研修終了後、2週間程度は、受講者限定でアーカイブ（録画）を視聴予定）

研修日程等

最終確定

変更点: 4日目の午前、午後の順序を入れ替えました

午前: 10時30分～12時30分 午後: 1時30分～3時30分

定員: 各講座50人程度

日	期日	時間	講座番号	内容	受講申込書提出期限
1日目	R3 11/24 (水)	午前	①	消費生活に関わる法律の知識 (民法の基本と消費者関連法、成年年齢引下げに関する内容含む)	R3 11/18 (木)
		午後	②	消費者契約法に関わる講義・事例研修	
2日目	12/8 (水)	午前	③	特定商取引法に関わる講義・事例研究(改正内容含む)	12/2 (木)
		午後	④	インターネット取引による消費者トラブルに関する講義・事例研究	
3日目	R4 1/5 (水)	午前	⑤	キャッシュレス決済に関する講義・事例研究	12/27 (月)
		午後	⑥	情報通信関係の知識と消費者トラブルに関する講義・事例研究	
4日目	1/19 (水)	午前	⑦	若者の消費者トラブルに関する講義・事例研究(情報商材、暗号資産を含む)	1/13 (木)
		午後	⑧	高齢者等の消費者トラブルに関する講義・事例研究	
5日目	2/2 (水)	午前	⑨	住宅に係る消費者トラブルに関わる講義・事例研究	1/27 (木)
		午後	⑩	自動車に係る消費者トラブルに関わる講義・事例研究	
6日目	2/16 (水)	午前	⑪	消費者教育・啓発のための出前講座の手法(SDGsと消費行動を含む)	2/10 (木)
		午後	⑫	コミュニケーション講座(相談のスキルアップ)	

～ 申込方法 ～

※この研修は、長野県が公益社団法人全国消費生活相談員協会に委託して実施します

- 受講申込書 消費生活相談員・行政担当職員等…別紙1
消費生活相談員人材バンク登録者…別紙2 消費生活サポーター…別紙3
- 申込方法 郵送、FAXまたは電子メールにより下記お問い合わせ先に提出してください
消費生活相談員・行政担当職員等は各所属で取りまとめて提出してください
- 申込締切 上記各回ごとの提出期限のとおり(複数回分を一括で申込みされても結構です)

*申込みは講座単位です。*受講者の方に、受講日前に、ネット接続先情報と資料を送信します。



*お問い合わせ先 **長野県 県民文化部 暮らし安全・消費生活課 相談啓発係**
(申し込み先) 〒380-8570 長野市大字南長野字幅下692-2
電話 026-235-7286 FAX 026-235-7374
電子メール kurashi-shohi@pref.nagano.lg.jp

*長野県消費生活情報 <https://www.nagano-shohi.net/>



しあわせ信州